

春の6.15 全国交通安全運動

令和4年度
滋賀県交通安全スローガン

ゆずり愛
無事故きらめく
びわ湖道

横断歩道
譲ってくれた
滋賀ナンバー

ペダルこぐ
私も一人の
ドライバー

滋賀県警察学校



結成 30 周年
滋賀県交通安全女性団体連合会 理事の皆さま

運動の重点

- ① 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進 (滋賀県重点)



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と、検索してください。

この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県応援寄附 (ふるさと納税)
「交通安全への願い」

交通安全の普及啓発や道路整備など、
交通安全対策に活用します。交通安全
に支援をお願いします。

※詳しくは、右のQRコードから



4月10日(日)は、

交通事故死 を目指す日

◇子どもを始めとする歩行者の安全確保◇

令和3年中の

子ども(中学生以下)の事故

発生件数 124件 死者なし 負傷者 212人

高齢者の事故

発生件数 909件 死者 17人 負傷者 501人

**「思いやり、ゆずり合い」の気持ち
を持って運転しましょう**



歩行者も交通ルールを守ろう

次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要です。

運転者の皆さんは、子どもや高齢者を見かけたら、徐行や一時停止するなどして、その行動に十分注意して運転しましょう。また、歩行者も道路を横断するときは、「横断歩道を渡る」「信号を守る」「左右の安全確認」など、交通ルールを守りましょう。

◇歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上◇

令和3年中の

飲酒運転事故

発生件数 30件 死者 3人 負傷者 41人

飲酒運転・妨害運転は、悪質・危険な行為です!!

「しない・させない・許さない」

環境づくりに努め、危険な運転行為を根絶
しましょう



絶対ダメ!! 飲酒運転

飲酒運転は犯罪であることを認識し、少しでもお酒を口にしたら運転はやめましょう。

妨害運転の根絶

無理な追い越しや割り込みは大変危険です。

周りの車の動きに十分注意して、安全な速度と十分な車間距離を保って、運転をしましょう。

◇自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保◇

令和3年中の

自転車事故

発生件数 463件 死者 4人 負傷者 452人

自転車は道路交通法で軽車両と位置づけられた車の仲間です!!

滋賀県自転車条例

滋賀県では、「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で自転車の損害賠償責任保険等の加入が義務化されています。



「自転車安全利用五則」

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用



交通ルール・マナーを守って安全な自転車利用を!!

◇横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)◇

信号機のない横断歩道で

歩行者横断時における一時停止率

滋賀県 20.7%(全国38位)

※全国平均は、30.6%、全国第1位は、長野県で85.2%
(令和3年JAF調査)

横断歩行者等妨害等違反となる危険な運転行為!!

ドライバーは、歩行者保護の意識を!!

守れていますか? 交通ルール

信号機のない横断歩道では、歩行者が優先です。車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように一時停止しなければなりません。また、歩行者の方は、手をあげるなどして横断する意思表示をしましょう。



「交通事故のない安全・安心な滋賀」